

## 発表資料

平成 27 年 9 月 15 日



鉄道・運輸機構

### 九州新幹線（武雄温泉・長崎間）に係る佐世保線（肥前山口・武雄温泉間） 複線化事業の環境影響評価書の送付について

九州新幹線（武雄温泉・長崎間）に係る佐世保線（肥前山口・武雄温泉間）複線化事業の環境影響評価につきましては、環境影響評価法（平成 9 年法律第 81 号）に基づき、環境影響評価書を作成いたしましたので、環境影響評価法の所定の手続きに従い、本日も評価書を国土交通省九州運輸局長に送付しましたので、お知らせいたします。

なお、評価書については、鉄道・運輸機構のホームページで閲覧できます。

#### 【資料配布先】

佐賀県政記者クラブ

#### 問い合わせ先

独立行政法人

鉄道建設・運輸施設整備支援機構

鉄道建設本部 九州新幹線建設局

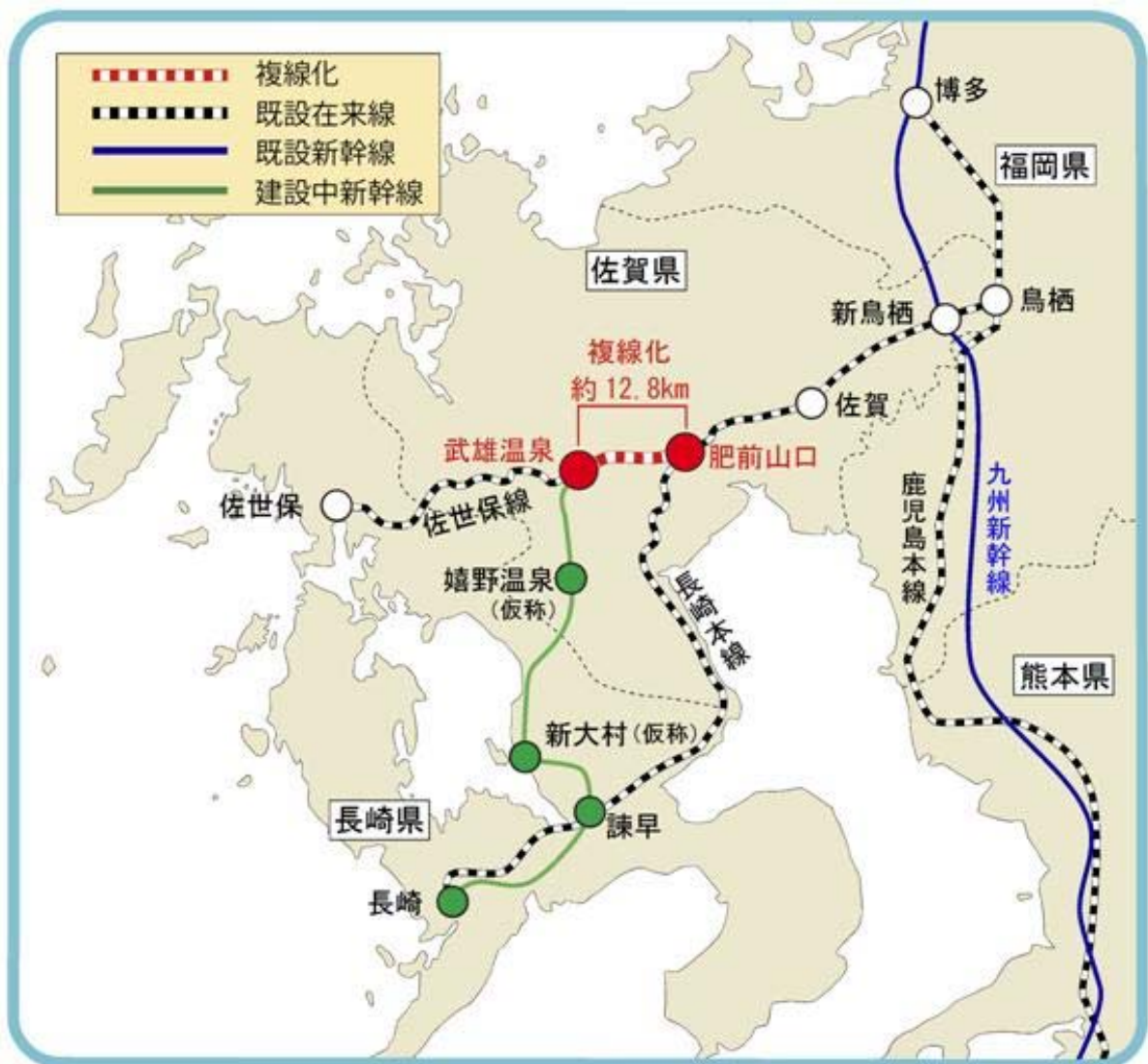
総務課（広報担当）

電話 092-283-9602

## 【事業の概要】

本事業は、佐世保線（肥前山口・武雄温泉間）の延長約 12.8kmを複線化するものであり、平成 24 年 6 月 29 日付けで工事实施計画の認可となった九州新幹線（武雄温泉・長崎間）の新幹線フル規格での整備と共に、軌間可変電車（フリーゲージトレイン）の導入を前提として整備するものです。

この佐世保線（肥前山口・武雄温泉間）の複線化事業の実施に向けて、環境影響評価法に基づき、所定の手続きを進めており、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



## 本事業における環境影響評価法の所定の手続きについて

平成 27 年 9 月 15 日

平成 25 年 2 月 26 日に環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価手法を記載した「九州新幹線(武雄温泉・長崎間)に係る佐世保線(肥前山口・武雄温泉間)複線化事業環境影響評価方法書」(以下、方法書)を佐賀県知事及び関係市町長に送付し、公表等しました。

その後、平成 25 年 7 月 11 日付で方法書についての知事意見をいただき、平成 25 年 7 月から現地調査並びに本事業に係る環境予測及び評価を実施し、その結果を記載した「九州新幹線(武雄温泉・長崎間)に係る佐世保線(肥前山口・武雄温泉間)複線化事業環境影響評価準備書」(以下、準備書)を平成 26 年 12 月 25 日付で佐賀県知事及び関係市町長に送付し、公表等しました。

その後、平成 27 年 6 月 16 日付で準備書についての知事意見をいただきましたので、今般、この知事意見を勘案し、「九州新幹線(武雄温泉・長崎間)に係る佐世保線(肥前山口・武雄温泉間)複線化事業環境影響評価書」(以下、評価書)としてとりまとめ、国土交通省九州運輸局長に送付したものです。

なお、今後の手続きは、送付した評価書に対する国土交通省九州運輸局長の意見(環境大臣意見を勘案)をいただき、意見を勘案して評価書を補正し、国土交通省九州運輸局長、佐賀県知事及び関係市町長に送付し、公表等する予定としています。

### 《今後の手続き》

